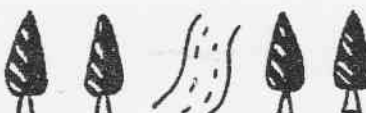


STOP! THEハッ場ダムニュース

—やんば—

IN埼玉

No.35 2012. 7.6



●ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子●

今こそ、ハッ場ダム計画と

利根川水系河川整備計画策定を仕切り直させよう！

かつて、利根川は東京湾に注がれ、「利根川東還」事業などにて、現在の銚子市に流れを変えた。岩波ブックレットNo.706「首都圏の水があぶない」—利根川の治水・利水・環境は、いま—（大熊孝、嶋津暉之、吉田正人著）を読むと利根川の歴史と問題点が分かる。江戸時代に舟運路網が確立されたが、複雑な流れは大水害も起こし、河川改修などの治水対策がずっと続けられ、今日まで様々な開発事業を推進してきた。ハッ場ダム計画もその一つである。

国交省関東地方整備局は、5月25日から6月23日の期間にパブリックコメントの募集をした。（この期間に5人目の国交大臣の交代があった）

内容は「利根川・江戸川河川整備計画における治水対策に係る目標流量に関する意見募集」というもので、河川整備計画策定の前に、治水安全度や過大な目標流量を設定して、ハッ場ダム建設などの大規模河川事業を推進しようという目論みが考えられる。現在、2006年2月に利根川水系河川整備基本方針のみが策定されているだけで、ハッ場ダムの上位計画である利根川水系河川整備計画は未策定のままであり、その策定のプロセスをも示されていない。私は、この意見募集に対し怒りの反対意見を提出した。

元国交省河川局の官僚であった宮本博司さんは、情報非公開と閉鎖性が河川行政をダム建設にまい進させる元凶であって、情報を公開し、社会の実態や住民の思いなどに耳を傾け、正々堂々と議論をすれば、河川行政の流れも変わると語っている。利根川においても国交省はすべての情報を公開し、利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なのかを流域住民と十分に議論する場を設けるべきである。国交省の思惑だけで進みつつある整備計画づくりを今こそ仕切り直させ、流域住民の命と財産を守る真の河川整備計画を策定させなければならない。利根川流域市民委員会が再結成された今、埼玉の会もこの河川整備計画策定に向けて力を結集させていこう。

事務局 大高文子

ハッ場ダム埼玉訴訟の控訴審

弁護士 野本夏生

ハッ場ダム埼玉訴訟は、東京高裁における進行協議が重ねられています。1審さいたま地裁判決が言い渡されたのが一昨年7月14日、東京高等裁判所に控訴を提起したのが同月27日ですから、それから2年が経過していることになります。この間、東京高裁では、「進行協議」という打ち合わせ期日が5回行われています。昨年6月16日の進行協議期日では、原告・控訴人側から、利水・治水・危険性・環境影響の各テーマについて主張を網羅した控訴理由書を提出しました。昨年10月20日、今年2月2日の進行協議期日では、争点となっている治水問題の準備書面2本を提出しました。そして、5月24日の進行協議期日では治水問題の準備書面2本、利水問題の準備書面1本を提出しました。

今後、さらに治水、地すべり、費用対効果論の準備書面を提出することになっています。次回の進行協議期日は、7月11日（水）午後1時半～です。

提出した書面は、1審判決がまともに検討しようとしなかったハッ場ダムの問題点をより精緻に論じたものとなっています。ハッ場ダム訴訟のホームページにアップされているものをぜひご一読ください。

ハッ場ダムの問題点を明白なものにして、東京高裁で画期的な判決が得られるように取り組んでいきますので、今後ともご支援の程、よろしくお願いします。

裁判の日程

- 埼玉 7月11日（水）午後1時半～ 東京高裁 24民事部（進行協議）
- 東京 8月7日（火） 午後1時～5時 東京高裁 101号法廷
（証人尋問）第5民事部
- 栃木 8月9日（木） 午後3時 東京高裁 第4民事部（弁論準備）
- 千葉 8月31日（金） 午前11時 東京高裁 第22民事部（進行協議）
- 群馬 9月3日（月） 午後2時30分 東京高裁 第11民事部（進行協議）
- 茨城 9月4日（火） 午後3時30分 東京高裁 第10民事部（進行協議）

東京の控訴審で初の法廷

深澤洋子

この3年間、東京高裁では政治状況をにらみつつ、当事者のみの進行協議が重ねられてきましたが、政府のハッ場ダム中止撤回を受けてなのか、6月6日に6都県の控訴審で初の公開の法廷が開かれました。埼玉を始め他県からも多くの方が傍聴に来て下さり、大法廷がいっぱいになりました。

裁判では、まず、高橋弁護団長から、東京都がハッ場ダムの治水負担金160億円を負担することの違法性を指摘しました。昨年日本学術会議で、ハッ場ダム建設の根拠である水害対策の目標流量22000m³/秒の検証が行われましたが、学術会議は目標流量の計算方法の「謎」を解明できないまま、従来の計算方法にお墨付きを与えてしまいました。このことを、高橋団長が怒りをもって説明し、国の裁判への参加、学術会議の委員長の証人採用などを求めました。

次に、東京都がハッ場ダムの利水負担金470億円を負担することの違法性を西島弁護士から説明しました。東京都は、現在保有している水源を「将来、河川の流量が減るかもしれない」といういいかげんな理由で15%以上も切り下げ、水不足を偽装しているほか、水需要予測について、コンサルタントの報告書でも今後水需要は増えないことが明らかになっているのに、あと数年で水需要が25%も増えるというでたらめな予測を維持しているとして、東京都水道局長の証人採用などを求めました。

これに対し裁判所は、私たちが求めた証人のうち、次の嶋津暉之さん、関良基さんの2名を採用し、その他の採用については保留としました。

来る8月7日の法廷では、資料をスライド映写し、わかりやすく尋問を行います。原告側の精鋭二証人に対し、被告東京都からどのような反対尋問が行われるのかも見どころです。

■治水に関する証人 関良基 拓殖大学准教授

「200年に1度の洪水(カスリーン台風の再来計算)は、国交省・日本学術会議の計算値2万1100トン/秒より、実際には森林保水力の向上などで、2割も小さい」ことを立証し、国交官僚&御用学者たちの計算のカラクリを明らかにします。

■利水に関する証人 嶋津暉之 ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会代表

東京都の水需要の実績が減少の一途を辿ってきているにもかかわらず、東京都はハッ場タムのために水需要急増の架空予測に固執しています。この予測の非科学性を追及し、ハッ場ダムの不要性がますます明白になってきたことを立証します。

裁判所が結審を急ぐような姿勢も見えますので、再び大勢の方の傍聴で関心の高さを示しハッ場ダム推進に責任を負う東京都や学者の証人尋問も必須であることを訴えていきたいと思っています。

8月7日(火) 午後1時~5時 東京高裁 101号大法廷

東京の控訴審/証人尋問※傍聴券が配布されますので、12時半頃までに裁判所にお入り下さい。

※裁判後は弁護士会館で説明会を開催する予定です。※問合せ：深澤洋子 (Tel/Fax 042-341-7524)

ハッ場ダム問題と 利根川水系河川整備計画の策定

嶋津暉之(埼玉の会)

今年度当初予算は ハッ場ダム本体工事費を削除

今年4月6日、平成24年度の予算成立に伴い、国土交通省が今年度の当初予算を発表しました。ハッ場ダムに関しては、本体工事費18億円を除く117億円でした。昨年12月24日に閣議決定された24年度予算案では、ハッ場ダム事業費は本体工事費を含む135億円でしたが、当初予算では本体工事費が削除されました。

これは昨年12月22日にハッ場ダムの本体工事予算をめぐって、藤村修官房長官が前田武志国土交通大臣と前原誠司民主党政調会長に示した裁定の条件がクリアされていないことによるものです。官房長官の裁定の二条件のうち、ダム中止後の生活再建支援法（ダム事業廃止特定地域振興特別措置法案）は国土交通省が大急ぎで作成し、不十分な点を含みつつ、3月13日に閣議決定され、国会に提出されました。なお、この法案は6月末の段階ではまだ国会で審議されていません。

しかし、もう一つの条件、利根川水系河川整備計画の策定は、全国最大の流域面積を持つ利根川で然るべき手続きを踏めば、本来は数年を要するもので、簡単にクリアできるものではありません。

利根川水系河川整備計画が ハッ場ダムが治水面で必要か否かを定める

平成9年に河川法が改正され、全国の各水系ごとに河川整備の長期的な目標を定める河川整備基本方針と、今後20～30年間に実施する河川整備の事業内容を定める河川整備計画を新たに策定する事になりました。利根川水系河川整備基本方針は平成18年2月に策定されましたが、河川整備計画は未策定です。

河川整備計画は、治水目標流量を設定して、それを達成するために必要な河川整備の内容を定めます。ダムが必要な場合はダム名を記載しますので、河川整備計画がダム計画の治水面での上位計画になります。

したがって、今後の利根川水系河川整備計画の策定作業の過程で、ハッ場ダムが利根川の治水対策として必要か否かがあらためて問われることになります。

利根川水系河川整備計画の治水安全度についてのパブリックコメント

この整備計画の策定作業が動き出しました。5月25日から6月23日まで、国土交通省関東地方整備局は利根川河川整備計画で目標とする治水安全度の案1/70～1/80についての意見募集(パブリックコメント)を行いました。しかし、治水安全度だけを切り離して聞けば、一般には高い方がベターだと思うでしょうから、今回のパブコメは一般の人の心理を利用して1/70～1/80への賛意を得てしまおうというもので、やり方があまりにも姑息です。関東地方整備局の狙いは、治水安全度1/70～1/80に賛意があることをもって、それと一体的に書かれている治水目標流量(八斗島地点)17,000 m³/秒(非常に過大)も賛意が得られたとし、そのことによって、17,000 m³/秒を前提として位置づけられているハッ場ダム事業などを河川整備計画に盛り込めるようにすることにあります。パブコメの治水安全度の話がいつのまにか、ハッ場ダムなどの大規模河川事業につながるようにしており、まことに狡猾です。

利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なのかの議論を優先すべき

しかし、このようなやり方では利根川流域で氾濫の危険性のあるところが放置されてしまいます。これからは、作りすぎたインフラ施設の更新・維持管理の費用が急増していく時代ですから、巨額の河川予算を利根川に投入し続けることはできません。流域住民の安全を守るための喫緊の対策を厳選して、そこに河川予算を集中しないと、氾濫の危険がある状態が半永久的に残されます。

したがって、利根川水系河川整備計画の策定では、何よりもまず、「利根川流域の住民の安全を守るために今、何が必要とされているか」の議論が必要なのであって、ハッ場ダム等の大規模河川事業の推進を目的とした今回の治水安全度のパブコメは有害無益です。

利根川水系河川整備計画の策定に流域住民の意見の反映を！

河川整備計画は関係住民の意見を反映させて策定されるものであり、平成9年の河川法改正の国会質疑でも、当時の尾田栄章河川局長が「(関係住民の意見を)言いつ放し、聞き放しというのでは全く意味がない」、「まさにその河川整備計画に関係住民の皆さん方の意向が反映をしていくというふうに考えております。」と答弁しており、関係住民の意見を反映させるための入念な手順が踏まれなければなりません。利根川水系河川整備計画の策定に当たり、河川法改正の本旨に立ち返って、流域住民と関東地方整備局が「利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なのか」を徹底して議論する場を設けることを関東地方整備局に求めていきましょう。

利根川流域市民委員会再結成集会

所沢市 河登一郎

寒くて長かった冬がウソのように暖かな 4 月 29 日、「利根川流域市民委員会再結成集会」が水道橋の全水道会館で開かれました。参加者は 4 階講堂一杯の 132 名。

「再結成」の背景は、利根川流域の市民団体が協力しようと 2006 年に発足したのですが、政権交代後事実上休眠しており、今般の「河川整備計画」策定に当って再発足することになったものです。

1 時半から 5 時近くまで大変内容の濃い意義深い集会でした。司会深沢さん。詳細は会議資料をご参照下さい（HP に収録されています）。

.....

開会挨拶 大熊孝新潟大学名誉教授

八場ダム予定地の現場に立って、自然破壊の激しさとダムのバカらしさを実感してほしい。

講演 河川整備計画の民主的な策定を！今こそ、河川法改正の原点に立ち返ろう 元国交省近畿地方整備局河川部長宮本博司さん

- (1) 最初は、平成 21 年の「槇尾川ダム有識者会議」で、ダム工事着手後（橋下知事；宮本氏も退官後有識者メンバーに選ばれた）、紆余曲折を経て結局ダム中止に追い込んだ実例について話された。中止に持ち込めた理由として宮本氏は、①具体論の積み上げ、②情報公開（会議の公開、傍聴者発言、マスコミの報道）、及び③住民の生命のための最優先事業を、を挙げられた。
- (2) 遡って、1997 年に長良川河口堰問題が契機になって河川法が改正された時点では、民主的な運営が期待された。当時河川部長だった宮本氏は、「住民の不信感を払拭」するために、淀川水系流域委員会について、①委員は公開選定、②情報公開・発信の徹底、③事務局を国交省から独立させ、「お墨付き委員会にしない」を実行。その上で上記のような議論を公開の場で徹底的に行い、大戸川ダムは中止された。
- (3) 治水事業の目的と方法に関する国交省の姿勢と、国民の生命を守る視点の違い：
国交省：
 - ① 現役官僚で、本気でダムを造りたい人はほとんどいない。
 - ② それでも止まらないのは、・役人のメンツ（住民に反対されては止められない!）、・先輩のやってきたことを否定できない、・継続の方が楽、・OB の強烈な指示。
 - ③ 工事継続が目的：・美味しい仕事が続けられる、・国民の生命への配慮ではない。

- ④ 責任は常にとらない：・工事中に洪水＝完成前だから、・完成後洪水＝想定外。
- ⑤ ダム建設にマイナスになる話はすべてタブーになる（例：加古川の実験で、越流には低コストの遮水シートで対応可能と分かったがその後はタブー）

国民目線：

- ① 住民の生命を守ること。何十年もかかる工事中にも洪水の可能性はある、
- ② 他の政策目標を含めて、何を優先すべきかの視点が重要、
- ③ ダムは、大雨で容量を超えれば機能を喪失し、大災害の原因になる、
- ④ 堤防の補強が急務、
- ⑤ コストを安くする技法はいろいろある。

報告

利根川水系河川整備計画の経過と今後：嶋津暉之さん

- (1) 官房長官裁定2条件のうち、「河川整備計画策定」だけが残っている。前回の計画と前提条件や枠組みを大きく修正したので、新たな条件のもとで本格的な計画を民主的な手続きで策定すべき。市民側の代案も作成したい。
- (2) 利根川上流から河口まで、ダム以外にも公共事業は無数にある。国交省計画はお金を無限に使う仕組みになっている。
- (3) 過去数十年続いた公共事業の老朽化が進んでおり、維持管理費・更新費が急増する。
- (4) 流域住民の安全を守るために：
 - ①喫緊の治水対策：・脆弱な堤防強化、・ゲリラ豪雨による内水氾濫対策、
 - ②必要性、緊急性ない事業：・ダム事業、・利根川流下能力増強、
 - ③想定を超える洪水への対策：・壊滅的な被害防止策として耐越水堤防が有効。

ハッ場ダム：渡辺洋子さん：

- (1) 工期の遅れ及び経費増大の結果、下流都県との不協和音が予想される、
- (2) 地元住民の生活への不安：客が激減した温泉街、再開までの期間の長さ、維持管理費の漸増及び観光地としての不適格・・・更に代替地の安全性への疑問。

思川開発：伊藤武晴さん

霞ヶ浦導水事業：浜田篤信さん

- (1) 霞ヶ浦と那珂川の河川水を交換し水質浄化と水資源開発を図るという、もともと無理な構想で、周辺全8漁業組合が反対・差し止め訴訟。
- (2) 学者グループも「公益性なし、生態系の劣化」、会計検査院も効果を疑問視。

スーパー堤防：渡邊拓美さん

- (1) 堤防の高さの30倍の傾斜を持つ超幅広の堤防。コマ切れで治水対策の名に値しない。
- (2) 行政刷新会議の事業仕分けで廃止されたが、縮小してゾンビのように復活。

なごみ堤（首都圏氾濫区域堤防強化対策事業）：高橋盛男さん

- （1）利根川・江戸川の右岸堤防を強化する事業。
- （2）官僚は高コスト事業に仕上げる。安上がりの方があっても内部では話せない。

稲戸井調節池掘削事業；近藤欣子さん

- （1）ダム事業は一旦中止になったが、治水目的で復活。掘削は必要ない。

パネルディスカッション

大熊先生、宮本さん、嶋津さん；司会まさのさん

話し合いの要旨は上記に織り込みましたが、締めくくりの提案として、

- （1）反対するなら学生を含む 1,000～10,000 人の大集会を現地で！
- （2）具体的/建設的な代案を！

利根川流域市民委員会から国土交通相/関東地整局長宛要請文

神原禮二さん

- （1）関係住民の意見を反映させる方法の確立、
- （2）利根川の有識者会議の民主的な委員選定と運営、
- （3）ゼロからの河川整備計画の策定作業。

閉会あいさつ

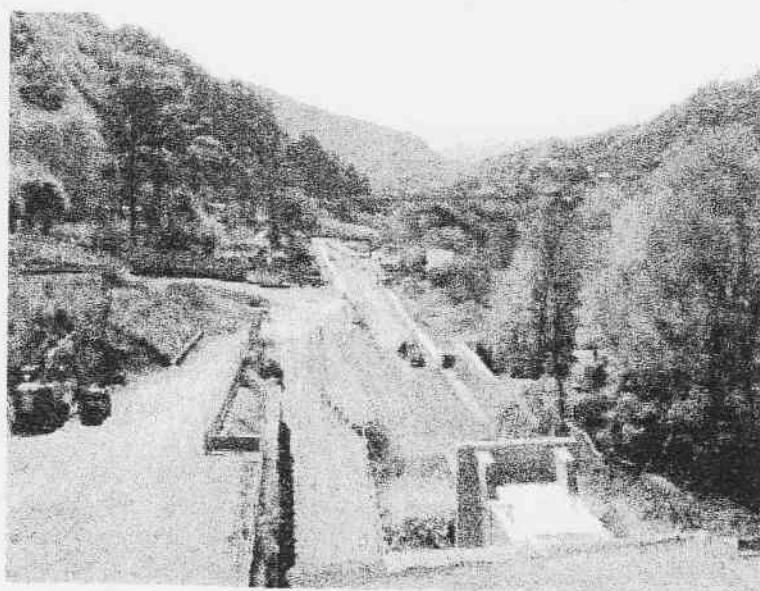
吉田正人筑波大学准教授

田中正造の「真の文明とは山を荒らさず川を荒らさず村を破らず人を殺さざるべし」で締められました。

以上

工事が進む現地

（トンネル工事出口付近）→





新緑の八ッ場ダム予定地見学会に参加して



去る5月13日に今年も新緑がまぶしい吾妻溪谷と水没予定地を訪ね、その現状を目のあたりにし驚きの連続でした。集合時間より少し早く川原湯温泉駅に着き、あしたの会スタッフのNさんと川原湯温泉街の足湯で昼食を摂りました。日曜日の昼間だというのに温泉街を歩く人は無く、足湯も2人だけでなんと淋しい光景でした。旅館の泊り客も減っていることが肌で感じられました。

見学会には40名を超える参加者があり、マイクロバス2台に分乗し、ダムサイト予定地、移転代替地、付け替え国道や県道の工事現場などまわり見学をしました。

JR吾妻線の付け替え鉄道はトンネルを出た先の工事が始まっていましたが、新駅周辺はこれからようです。温泉旅館が移転する予定の高台の打越代替地では、配湯施設が出来ていました。しかし、温泉街を通る道路が完成しないと旅館の移転や再興は、まだまだ先になるという説明を受け、川原湯温泉の今後を案じました。

国道の上の法面工事は、訪れるたびに驚くのですが、いつも新しい工事が施されていて難工事の様子がうかがわれます。法面の崩落が原因で、そのため国道にカーブを付けたというのは事実のようです。

打越代替地と川原畑代替地を結ぶ1号橋の橋脚も上に高く伸び進んでいて、最後まで反対していた工事も完成してしまうのかと思い落胆しました。川原畑代替地では、週末などに市民が訪れ野菜などを栽培するというヨーロッパ発祥のクライン・ガルテン構想があるといいますが、全体的な工事の遅れで生活再建事業も遅れているようでした。

この日は天気も良く、諏訪神社の高台から眺めれば、空の青と山々の新緑が調和されてとても美しいのですが、視線を下に移すとその美しい山々は削られ、いたるところに工事現場があり、茶褐色のアンカーボルトが物語るように、その痛々しさを感じます。

豊かな自然環境をこんなにまで、八ッ場ダムが必要なのか？これまで八ッ場ダム問題にかかわり、不要なダムのため、自然や人々の暮らしを蝕んでいる様子を10年間見続けてきた私は、胸の奥底から怒りと悲しみがこみ上げてきました。

八ッ場ダム建設という巨大プロジェクトに対して、私に何が出来るのだろうか？自問と自責の見学会でしたが、ダム湖周辺の地質や造成地の安全性が懸念される中、ダム本体工事をストップさせることは最大の目的です。地質に課題を残し、ダム湖の水位を上げ下げすることは絶対にさせたくない。人の生命と財産を守るためには、八ッ場ダム建設は必要ではないことを多くの人に知ってもらい、草津温泉より泉質が良く、首都圏から近い川原湯温泉に足を運んで、少しでも賑わいのある場所であって欲しいと願うとともに、『ダム村』に対抗する策があるのなら、これからも皆で力を合わせて八ッ場ダムをストップさせる運動を進めていきたいと思っています。

(大高文子)

「ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」と「ハッ場あしたの会」主催で荒川上流の二瀬ダムと滝沢ダムの視察見学会が5月17日に行われました。この二つのダム湖周辺は地質が弱く、地すべりの対策工事が施され、その対策費も当初予算をオーバーしています。ハッ場ダム予定地と共通する地すべりの危険性は無視できず、その地すべり対策を実際に見ることになりました。埼玉の会では過去5回の見学をして報告してきましたが、今回は群馬県からの参加者の報告と感想をお伝えします。

(以下 ハッ場あしたの会会報 vol.15 より転載)

地すべり対策に膨大なお金がかかるダム

酒井 宏明(群馬県議会議員)

二瀬ダムは完成から49年。堆砂が計画量に対して2倍のスピードで進行し、現在の堆砂量は堆砂容量の91%。上流に堆砂ダムをつくり、年2万立方メートルを除去、除去費用に毎年1億円がかかっているそうです。地すべり対策では、2010年に1億7千万円かけて集水井を2基設置、集水管の永さはのべ4キロメートルになります。こうした地すべり対策に、これまでに数十億円かかってきたとのこと。

また、昨年3月に完成した滝沢ダムの総工費は2306億円で、ハッ場ダムの約半分。2005年10月に試験湛水を開始した途端に地割れが起き、その後、対策工事を行って試験湛水を再開すると、また地割れの発生が繰り返され、道路の亀裂や沈下、陥没、斜面の崩落が少なくとも10か所で起きました。そのためアンカー工や押え盛土、水抜きなどの地すべり対策に、これまで300億円を投入したそうです。そして今も600か所で地すべりの計測を行っています。

ハッ場ダムの予定地は地すべり多発地帯で、一体どのくらい対策費がふくれあがるのか想像もつきません。視察した2つのダム周辺は本当に自然豊かなところで、ヤマザクラやツツジがとてもきれいでした。むだなハッ場ダムをなんとしても中止させたい、その思いをいっそう強くしました。

600 か所で地すべり計測中の滝沢ダムに思う事

長野原町民

見学会では大変お世話になりました。管理者の方から説明していただくという“きちんとした”ダム見学がはじめてでしたので、非常に勉強になりました。とくに滝沢ダムのダム湖の周りを取り囲むアンカー工は痛々しく、ハッ場ダムができてしまった場合を想像すると悲しいものがありました。

滝沢ダムは600箇所ですべりの計測を現状でも行っているとのことでしたが、今後も永遠に計測を行い続けるのでしょうか？その管理費はいったい誰が払うのでしょうか。

ちなみに担当者の方に聞いたところ、600箇所の計測器が9箇所のNTT基地局に集約されて管理塔までデータが運ばれて、それをモニターで観測しているとのことでした。システムは独自に開発したアラームシステムだと思いますので、そこでもかなりのお金が動いているでしょう。当然のことながら、もっと大きな地すべりが起こる可能性が高いハッ場ダムにはこうしたシステムの導入が必要ですが、地すべりが起きてからでは遅いので、やはり湛水は絶対行わないでほしいです。

ハツ場 何も変わらず



ハツ場ダム

国の計画では総事業費約4600億円とダム事業で過去最大。1952年に計画が浮上し、群馬県長野原町は85年

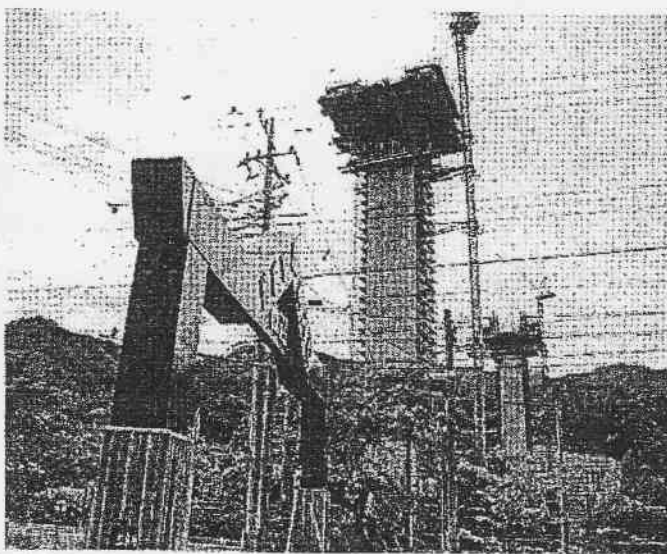
に「ダムによる生活再建」を受け入れた。2009年の政権交代で民主党政権は事業中止を表明したが、その後撤回。政府は11年12月に建設再開を決めた。

ダム建設再開半年

「生活再建の約束守って」

ハツ場ダム(群馬県長野原町)の建設再開を政府が決めて、22日で半年を迎える。「政権交代の象徴」から一転、「マニフェスト破りの象徴」になり、責任者の国土交通相は民主党政権で、すでに5人目だ。大きな変化のない地元では、住民たちからいらだちや憤りの声が上がっている。

ダム湖に沈む予定の川原 水出耕一さん(57)は今春湯温泉で飲食店「旬」を営み、から働きに出た。町の学校



温泉街の入り口で工事が進む「湖面1号橋」。代替地を結ぶ大型道路だ。群馬県長野原町川原湯

給食センターで午前は調理、午後は福島県原野の原発事故による食材の放射線量調査をする。店の営業は給食がない土日だけにした。温泉街で平日昼間に営業している飲食店がなくなった。

「旬」は1985年の開店。当時は旅館が20軒以上あり、飲食店も18軒あった。30年以上続いた賛否両派の対立の末、町がダム建設を軸とした生活再建を受け入れた時期だった。当初は売り上げも順調だったが、バブル崩壊後、動かねた。ダム問題に業を煮やした旅館主らが次々と廃業。「旬」の経営も苦しくなった。

2009年にダム本体工事止まり、ハツ場は全国的に話題になった。東京などから観光客が押し寄せたが、「客が増えたのは一瞬だった」と水出さんは振り返る。

温泉街に残る旅館は5軒だけになった。昨年12月22

日に民主党政権がダムの建設再開を表明。移転代替地でも店を開こうという気持ちになった。だが、それから半年。ダム問題で大きな見える動きはなく、地域の衰退も止まらない。「国は『ダムを造る代わりに、地元住民の生活再建はちゃんとやる』と言ってきたが、約束は守られていない」

その12月22日、旅館「山木館」を営む樋田洋二さん(65)は現地入りした民主党政権4代目の国土交通相、前田武志氏を迎えた。前田氏と、ダム賛成派の住民代表は万歳三喝をした。

だが、その前田氏も問責決議を受け、今月4日の内閣改造で政権を去った。この半年、宿泊客はどんどん減っている。今月26日には、長年の懸案だった温泉施設が高台の移転代替地にできる。だが、ダムの完成時期は不透明なまま。何軒の旅館が今後も営業を続けるかわからない。

「人の心をもてあそぶのも、いい加減にしてもらいたい」(小林誠二)

“あぶない” 堤防の現場を歩く見学会 利根川決壊で被害 34 兆円ってホント？

日時 2012 年 7 月 22 日（日）午前 10 時～午後 4 時半頃

集合場所 JR 高崎線 本庄駅北口の駅前広場

第一解散場所 東武日光線 杉戸高野台駅 第二解散場所 JR 高崎線 本庄駅

集合時刻 午前 10 時（時間厳守）

参加費 3000 円（バス代、資料代、おにぎり弁当、お茶代）

見学対象区間 八斗島地点～関宿水閘門をバスと徒歩でみて回ります

申し込み先 TEL/FAX 042-341-7524

利根川流域市民委員会事務局（深澤）申し込み期限 7 月 7 日（土）

-----ハッ場ダム住民訴訟 控訴審-----

先行している「ハッ場ダムをストップさせる東京の会」の初の証人尋問です

●8 月 7 日（火）午後 1 時～5 時 東京高裁 1 階 101 号法廷

（丸ノ内線、日比谷線、千代田線霞が関駅 A1 出口から徒歩 1 分）

- ・治水に関する証人 関良基 拓殖大学准教授
- ・利水に関する証人 嶋津暉之 ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会代表

●埼玉の会住民訴訟 進行協議

7 月 11 日（水）午後 1 時 30 分～ 東京高裁 24 民事部 16 階

会費納入とカンパのお願い



いつもご支援くださり、有難うございます。

当会の活動は、皆さんの会費とカンパで支えられています。
会費、カンパのお振り込みは同封の振り込み用紙をご利用ください

年会費：1 口 2000 円（2012 年 1～12 月）

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

郵便振替：00180-2-334064

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局；さいたま市浦和区北浦和 5-15-41-221 大高方 Tel&fax；048-831-4891

★ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 <http://yambasaitama.blog38.fc2.com/>

★ハッ場ダム訴訟 <http://yamba.sakura.ne.jp> ★ハッ場あしたの会 <http://www.yamba-net.org>